各　位

2025 年 3 月 25 日
SBI VC トレード株式会社

【国内初】ユーエスディーシー（USDC）一般向け取扱い開始のお知らせ
～国内で唯一、日本円で USDC の取引が可能に～

SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝）の連結子会社で暗号資産交換業を営む SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「当社」）は、2025 年 3 月 26 日（水）の 19 時より、「ユーエスディーシー（USDC）」の一般向けの取扱いを開始することをお知らせいたします。これにより当社は国内で唯一、初めてとなる一般のお客さま向けの USDC 取引サービスを提供することとなります。（※1）

USDC は、米ドルの価格に連動するステーブルコインで、高い流動性を持つ現金および現金同等資産によって裏付けられたデジタル資産です。裏付け資産は信頼性の高い金融機関に保管され、第三者機関による月次の証明報告が実施されることで、高い透明性が確保されています。

当社では米ドル定期預金を上回る高い運用収益が見込める USDC のレンディングサービスの早期提供開始を目指しております。今後も、USDC の取扱いを通じて、お客さまにデジタル米ドルへのアクセスを提供していくと共に、デジタル経済の発展に応じた、効率的かつコストパフォーマンスに優れた電子決済手段を促進してまいります。

■特設サイト
今回の USDC 一般向け取扱い開始を記念して特設サイトを公開いたします。
特設サイト URL：https://www.sbivc.co.jp/usdc（3 月 26 日 19 時公開予定）

■コラム
当社ホームページにてコラム「USDC の概要｜投資家視点で見る特徴と日本における今後の展望」を公開中ですので、ぜひご確認ください。

■取扱概要（※2）

売買

銘柄	USDC
取扱単位	0.01
最小発注数量	1
最大発注数量	100万円相当額
呼値の単位	0.001

入庫

対応時間	24時間365日
手数料	無料
最高数量	100万円相当額

出庫

対応時間	24時間365日
手数料	無料
最高数量	100万円相当額
小数点以下桁数	6
最小出庫数量/1回	0.000001（小数点以下6桁）
最大出庫数量/1回	100万円相当額

※1　2025 年 3 月 25 日現在、国内暗号資産交換業者、電子決済手段等取引業者を対象とした当社調べ
※2　対応時間は当社のメンテナンス時間を除きます。出庫依頼は 24 時間 365 日受け付けておりますが、出庫にはお時間を頂戴する場合があります（詳しくはこちら）。小数点以下桁数未満については切り捨てとなります。

＜ご注意事項＞
・入出庫サービスを提供しますが、当社で扱う対応チェーンはイーサリアムのみとなります。イーサリアムチェーン上の USDC 以外は入庫対応しておりませんのでご注意ください。また、同様に出庫時もイーサリアムチェーンのみの対応となります。今後、順次対応ブロックチェーンは拡充させる予定です。
・販売所での売買、当社から出庫する際は上限 100 万円／回とさせていただきます。なお、取引上限に関係なく、連続での同一のお取引も制限させていただきます。
・外部から当社に USDC を入庫いただく際に 100 万円超／回の場合、入庫反映までにお時間を頂戴します。
・裏付法定通貨（米ドル）と電子決済手段（USDC）の価格乖離が発生した場合、外部から当社への入庫反映を停止させていただくことがあります。その際には当社お知らせにて通知予定です。
・当社の償還能力を上回る USDC 預託数量となった場合、電子決済手段のお取引を制限させていただきます。これは、発行体（Circle 社）の破産時には、外国電子決済手段の買取並びに同等額の法定通貨での償還義務があるための措置となります。

具体的には販売所での販売停止、外部からの当社への入庫反映の停止などの措置をとらせていただく予定です。その際には当社お知らせにて通知予定です。
・当社にて発行体の USDC 発行残高、米ドル保有残高をモニタリングしております。お客さまにとって不利益となり得る決定や情報を確認し次第、お知らせにて情報発信いたします。

当社では SBI グループが掲げる「顧客中心主義」の理念のもと、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

（SBI VC トレード株式会社）
＜暗号資産及び電子決済手段を利用する際の注意点＞
暗号資産及び電子決済手段は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。
暗号資産及び電子決済手段は、価格変動により損失が生じる可能性があります。
外国通貨で表示される電子決済手段については、為替レートの変動により、日本円における換算価値が購入時点に比べて減少する可能性があります。
暗号資産及び電子決済手段は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。
当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産及び電子決済手段を返還することができない可能性があります。
暗号資産及び電子決済手段は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。
当社の取り扱う暗号資産及び電子決済手段のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。
お取引を始めるに際してはサービスごとの「サービス総合約款 」「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」「電子決済手段取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。
秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産及び電子決済手段を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

商号　　：　SBI VC トレード株式会社
第一種金融商品取引業：　関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業　　：　関東財務局長　第 00011 号
電子決済手段等取引業：　関東財務局長　第 00001 号
加入協会　　：　一般社団法人　日本暗号資産等取引業協会（会員番号 1011）

＊＊
本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI VC トレード株式会社 企画営業部 03-6229-1166